

ホールを利用される主催者の皆様へ（お願い）

1 防災対応について

- (1) 松本広域連合火災予防条例等により次の事が定められていますので遵守してください。
 - ア 定員を越えて観客を入場させないこと
 - イ 客席内の避難通路に観客を収容しないこと
- (2) 万が一災害等が発生した場合においては、観客の皆さまを安全に避難させる事を第一に、主催者側においても避難誘導體制が取れますようあらかじめご配慮ください。
また、安全確保の観点から、施設管理者として公演の中止・中断をお願いすることがございますので、予めご了承ください。

2 施設利用申込について

- (1) ホール利用と同時に練習室を利用される場合は、ホールの利用申込にあわせて手続きをすることができます。（1年前からの申込が可能）
- (2) 本施設においては、ホールと練習室が併設となっており、練習室の利用状況によってはホールでの催物の妨げとなる場合がありますので、特にホールを本番でご利用の際は、練習室を含めてのご利用をお勧めします。

| ホール | 併設練習室 | 状況 |
|--------|---------|--------------------------------------|
| メインホール | 第2・3練習室 | 出演者控室と練習室と廊下を共用 吹奏楽団・管弦楽団等の練習利用あり |
| 小ホール | 第1練習室 | 練習室が舞台ソデ裏手にあり 和太鼓団体等の練習利用あり |

- (3) 利用時間は、次の3区分となっており、楽器等の搬入搬出・会場の準備・お客様の入退場及び利用後の片付け等の時間も含まれます。
また、時間延長等は、他の区分利用者の支障となるため原則として認められませんので、計画を立てる際はご注意ください。

| | |
|----|---------------|
| 午前 | 9：00 ～ 12：30 |
| 午後 | 13：00 ～ 17：00 |
| 夜間 | 17：30 ～ 22：00 |

3 駐車場について

- (1) 施設全体で、来場者（270台・ホール南側）及び関係者用（50台・ホール西側）となっており、駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用について案内をお願いします。
- (2) メインホールと小ホールで同時利用の場合などは、特に駐車スペースが足りません。トラブルとならないよう予め双方の主催者で話し合いのうえ調整いただくとともに、公共交通機関による来場の呼びかけを必ずしてください。（例：「当日は催物が重なっているため大変混雑することが予想されます。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。」等）
- (3) 駐車場以外の場所への駐車はご遠慮ください。特に、隣接の市営住宅専用駐車場及び公道上への駐車は絶対にされませんよう周知徹底をお願いします。
- (4) 駐車場の整理・警備は、主催者の方が責任をもって行ってください。

4 その他の注意事項

- (1) ホール及び練習室内では飲食はできません。飲食は控室及び事務室前のロビーでお願いします。なお、やむを得ず大人数の食事場所が必要な場合は別にご相談ください。
- (2) 音響・照明に係る基本操作スタッフ各1名はホールが対応しますが、それ以外の演出に係る要員及び入場整理・クローク対応・場内アナウンス他の要員については、主催者側でご手配ください。
- (3) ホール情報誌へ催物の問い合わせ先を案内しております。施設利用許可申請書の利用責任者氏名、電話番号を掲載させていただきますので、予めご了承ください。
- (4) 不明な点がありましたら、お気軽にお尋ねください。

松本市音楽文化ホール（ザ・ハーモニーホール）
住所：〒390-0851 長野県松本市島内 4351
TEL：0263-47-2004 FAX：0263-47-2383